

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年3月14日

1 入札に付する事項

(1) 件名

エレベータ保守点検業務の委託

(2) 業務名及び数量

愛媛県立しげのぶ特別支援学校及び愛媛県立子ども療育センター
エレベータ保守点検業務

愛媛県立しげのぶ特別支援学校分

日本オーチス・エレベータ株式会社製 5基

愛媛県立子ども療育センター分

日本オーチス・エレベータ株式会社製 4基

(3) 業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(5) 業務の履行場所

愛媛県立しげのぶ特別支援学校及び愛媛県立子ども療育センター
(所在地：愛媛県東温市田窪2135番地)

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2・3・4年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当する者。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。

(2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者。

(3) 日本オーチス・エレベータ株式会社製エレベータの保守点検業務経験を

有する者。

- (4) 緊急時に60分以内の対応ができる営業拠点を有する者。
- (5) 遠隔点検・監視装置を設置し、点検及び監視を行うことができる者。
- (6) 過去2年間において、国及び地方公共団体等との間に当該業務の委託契約を数回以上締結し、誠実に履行した者で、入札参加資格確認申請書（様式1）の提出により入札の参加を認められた者。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県立しげのぶ特別支援学校 事務課

〒791-0212 東温市田窪2135番地 電話（089）964-2258

- (2) 入札説明書等の交付方法

ホームページからのダウンロード又は(1)に掲げる場所で交付する。

- (3) 開札の日時及び場所

令和5年3月29日（水）午前10時

愛媛県立しげのぶ特別支援学校 本館2階 会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第137条の規定に該当する者については、入札保証金の納付を免除することがある。

- (3) 入札者に要求される事項

入札書は封印し、入札時に提出しなければならない。

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると学校長及び所長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

る。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

当該入札は、令和５年度予算を審議する愛媛県議会において、当該予算の成立を条件として実施する。